

---

**2026年度 日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業  
4月期追加募集要項 プノンペン（カンボジア）**

---

2026年4月15日  
農林水産食品部 事業推進課

# 目次

1	事業概要	-----	P3
2	出品要件	-----	P4
3	お申し込み・出品の流れ	-----	P5
4	募集スケジュール	-----	P5
5	費用負担・輸送・商談における留意点	-----	P6
6	各地域募集内容詳細		
	プノンペン	-----	P7~9
7	キャンセル規定	-----	P10
8	出品者選考について	-----	P10
9	Japan Streetへの商品掲載について	-----	P10
10	留意事項	-----	P11
11	免責規定	-----	P12
12	お問い合わせ	-----	P13

# 1. 事業概要

## ◆事業内容

ジェトロでは、海外の主要都市及び周辺都市にて海外バイヤーに随時商品を紹介することで、現地バイヤーとの対面・オンライン商談を実施し、日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。実施地域の状況を鑑み、新規バイヤーへのアプローチを目的とした展示会への広報出展や出品商品のサンプルを活用したメニュー提案・その試食試飲会、商談会等実施することで、継続的に海外バイヤーの需要を喚起します。

お申込みの際には、ジェトロのバイヤー専用オンラインカタログサイト「Japan Street（※1）」に商品登録をしていただきますので、対面での参加有無に関わらず、日本産農水産物・食品を所望する様々な国のバイヤーに継続的にご紹介いたします。

※1：詳細は「ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログ“Japan Street”（[https://www.jetro.go.jp/services/japan\\_street/](https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/)）」をご確認ください

## ◆実施期間

2026年7月中～2027年3月31日（予定）

各地域によって実施期間が異なりますので、詳細は「6. 各地域募集内容詳細」をご確認ください。

## ◆事業実施地域

<アジア>中国（上海、広州、大連、成都、北京、武漢、青島）、プノンペン

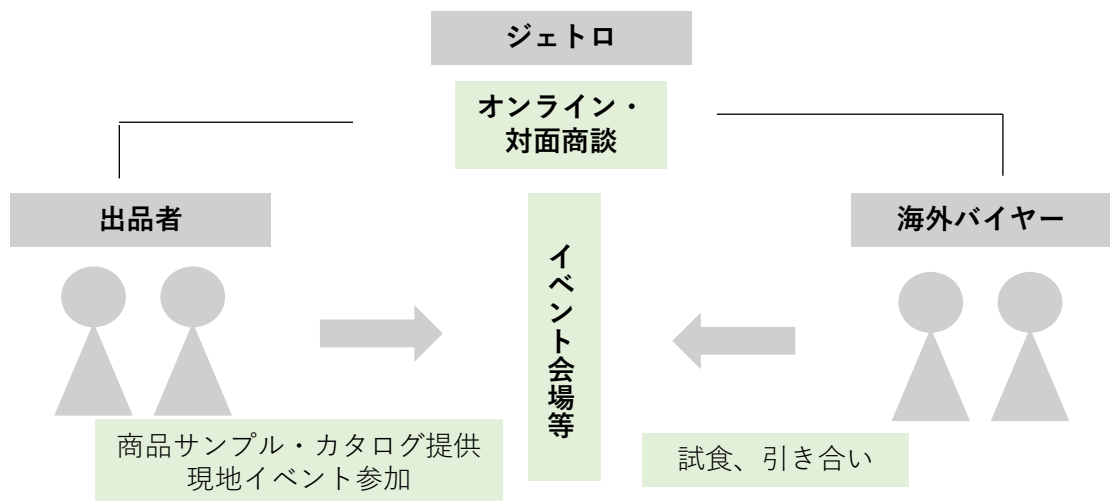
<北米>ロサンゼルス、サンディエゴ、ダラス、シカゴ、サンフランシスコ、バンクーバー

※中国、北米については別途募集いたします。中国については、「日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業募集要項（中国版）」をご覧ください。

## ◆本事業の特徴

- ・基本的にオンラインにて商談を実施するため、ご希望の場所から参加いただけます。
- ・商品サンプルを実際に海外バイヤーに試飲、試食していただくことができます（※一部地域除く）。
- ・現地の事情に応じて、地方部や周辺国への出張展示、各設置地域で開催される見本市への広報出展、イベントの実施を行います。

## ◆本事業イメージ



## 2. 出品要件

1. 現地の輸入規制や検疫条件に照らして、出品物が現地で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品であること（消費者訴求の観点から「日本生産」であることが望ましい）。

ご参考：

ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>

海外の食品規則チェックサイト OMARS

<https://export-regulations.maff.go.jp/>

### 【輸出に関する規制関連のお問い合わせ】

農林水産物・食品輸出相談窓口

TEL：03-3582-5646 <受付時間>平日9時～12時/13時～17時（祝祭日・年末年始を除く）

最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。（国内事務所一覧）

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/>

2. 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がいること。
5. 英語又は現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、バイヤーの求めがあった場合やオンライン商談時には、バイヤーに提示できること。
6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為にを行うアンケート等に協力すること。
7. オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
8. 募集要項等の内容、条件に同意していること。

## 3. お申し込み・出品の流れ

### ◆お申し込み・出品の流れ

#### STEP1

#### お客様情報の入力

本募集要項をご一読いただき、応募条件を満たすことを確認ください。  
以下URLより登録をお願いいたします。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0092269E>

#### STEP2

#### Japan Street商品登録情報の修正・追加登録

この度新たにJapan Streetへご登録いただく事業者様は、  
STEP 1の完了日から3営業日以降に、STEP2~3へお進みください。  
出品を希望される貴社商品を登録・修正ください。

<サプライヤーマイページ(e-Venue)>

[https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/businesscasejs/BusinessCaseJS\\_c/Default?language=ja](https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/businesscasejs/BusinessCaseJS_c/Default?language=ja)

<サプライヤーマイページ(e-Venue)利用の手引き>

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/services/japan\\_street/pdf/userguide\\_e-Venue\\_20260115.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/services/japan_street/pdf/userguide_e-Venue_20260115.pdf)

#### STEP3

#### 参加地域へのお申し込み

STEP2で登録・修正された商品は即時に反映されますので、マイページから出品を希望する商品のIDをご確認ください。

各地域の申し込みフォームは、STEP1登録後の自動応答メールにてお送りいたしますので、参加を希望する地域を選び、商品IDと共に必要な情報を記入ください。

ジェットロによる審査、審査結果通知

※審査の結果出品商品が限られる場合がございます

#### STEP4

#### 事業詳細に係る調整

ジェットロによる審査の結果、採択となった事業者様には各地域の担当者やジェットロの業務委託先より、事業詳細のご案内やバイヤーとのマッチングに係る追加情報についてご連絡を差し上げます。

## 4. 募集スケジュール

募集	STEP1 (お客様情報の登録)	STEP2 (Japan Streetへの商品登録)	STEP3 (参加地域への申込み)
4月期追加募集	4月15日(水) ~5月8日(金)	~5月15日(金)	~5月22日(金)

※一部日程が変更になる場合がございます。

※地域によっては想定する募集定員に達し次第応募を締め切りとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

## 5. 費用負担・輸送・商談における留意点

### ◆費用負担

#### 主催者(ジェットロ)の負担：

商談会及びサンプル輸送に係る経費（会場費、オンライン商談の通訳費、バイヤー来場アレンジ費、サンプル保管費、現地指定倉庫到着後以降の輸送費等）

#### 出品者の負担：

商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、食品サンプル費、**現地指定倉庫までのサンプル輸送費（※）**、輸出に係る必要書類（日本で取得する衛生証明書、検疫証明書等）発行に係る費用、その他上記「主催者(ジェットロ)の負担」に定める以外の全ての経費

※詳細は各地域の募集要項を参照

### ◆輸送における留意点

- ・各地域において輸送できる商品サンプルの温度帯が定められております。
- ・提供いただいたサンプルの返却は致しかねます。
- ・輸送中の事故等により商品サンプルが現地指定倉庫に届かなかった場合、サンプル費用およびサンプル輸送費用等の補償はできません（輸送等にかかる保険の付保は出品者でお願いします）。
- ・輸送された食品サンプルは、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供する等、有効活用します。賞味期限切れとなったものは順次廃棄いたします。
- ・そのほか詳細は、各地域募集要項をご確認ください。

### ◆商談における留意点

- ・商品サンプルを輸送しても、バイヤーが関心を示さない場合等は、バイヤーとの商談がセットできない場合もありますので、ご承知おきください。
- ・商談設定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合、その後2年間、ジェットロ事業の選考で減点の対象となります。
- ・バイヤー都合で商談がキャンセルされた場合、事業者の意向を踏まえ、再度商談をセットします。
- ・同一バイヤーとの**商談手配は1回のみ**となります。商談後のバイヤーとのやり取りについては、ジェットロはフォローアップできかねますのでご了承ください。

## 6. 各地域募集内容詳細

地域：プノンペン（カンボジア）

内容：企画展示：「日本食試食商談会」

### ◆基本情報

場所：プノンペン市内のジェットロ会議室又はバイヤー会議室

期間：2026年7月中旬

参加バイヤー：カンボジアにおける食品輸入・卸事業者、  
有力小売店等



プノンペンで実施したバイヤーの試食の様子（2026年3月）

### ◆スケジュール〈4月期追加募集〉

4月中旬～5月下旬 募集開始（STEP1～STEP3）

6月上旬 採択通知

6月下旬 カンボジアへのサンプル輸送

7月上旬 サンプルのカンボジア到着、通関対応

7月中旬 試食商談会（サンプル・カタログをバイヤーへ紹介）、3日間を予定

8月上旬 バイヤーから指名のあった商品についてオンライン商談実施

### ◆対象商品

加工食品全般（飲料を含む、常温のみ）

※そのまま食べられるものを対象とします。例：業務用加工食品、電子レンジで温めれば食べられるインスタント・半調理済食品は可、菓子

※輸送業者が扱える食品

※カンボジアの輸入ライセンスの関係で牛肉、豚肉や鮮魚、野菜は対象外。

※賞味期限6か月以上。

※有望商品は健康志向に対応できる食品（免疫向上、低糖質、減塩等）。

### ◆特徴

#### ①試食商談会

- ・プノンペン市内のジェットロ会議室又はバイヤー会議室にて商品を紹介します。
- ・バイヤーは日系および現地系の6社程度を想定しています。
- ・バイヤーに事業参加者のサンプル商品を試食していただきます。バイヤーが関心を持った商品については、後日オンライン商談を設定します。
- ・事業参加者の現地渡航も3社を上限に募集します。現地渡航者には現場でバイヤーへの商品説明と商談をしていただきます（通訳（商談時のみ）の無料手配も行います）。
- ・試食商談会終了後も、バイヤーのニーズに応じて随時商品情報を紹介します。

#### ②WEBカタログを通じた商品PR

- ・商品情報をまとめたカタログを作成。来場できないバイヤーにもカタログをお届けします。

### ◆募集企業数

約30社。うち現地渡航3社（現地渡航希望者はSTEP 3でお申込みいただきます。なお、試食商談会開催のご案内は開催日の2～3週間前となります）

### ◆商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3SKUまで（カタログに掲載）

カンボジアにサンプル輸送いただくのは、試食用として3SKUの中から1SKUをお選びください。送付数量は6個までとなります。

## 6. 各地域募集内容詳細

地域：プノンペン（カンボジア）

内容：【ご案内】留意点・サンプル輸送方法・費用負担内訳

### ◆留意点

- ・カンボジアの輸入規制をご確認のうえ、お申込みください。詳細は「カンボジアの輸入規制」のページをご確認ください。
- ・ご提供いただいたサンプルが余った場合は、ジェットロで適切に対処させていただきます。

### ◆サンプル輸送方法

- ・サンプル輸送は事業参加者に手配いただきます。
- ・ジェットロが立てる輸入者を宛先として、輸出手続きは事業参加者に対応いただきます。
- ・カンボジアの関税支払も事業参加者負担となりますので、関税支払いまで対応できる輸送業者を利用ください。

#### 【ご参考】

次の2社はサンプル輸出者への関税請求対応が可能ですが、推奨するものではありません。

DHL 電話：0120-392-580、WEB：<https://www.dhl.com/discover/ja-jp>  
新規登録される場合：<https://www.dhl.com/discover/ja-jp/sme360-dbo-d>

Fedex 電話：0120-003-200、WEB：<https://www.fedex.com/ja-jp/home.html>  
新規登録される場合：<https://www.fedex.com/ja-jp/open-account.html>

※EMS（日本郵便）の利用は関税支払の観点からお控えください。

※DHL、Fedexの輸送サービスを利用するためには、アカウントが必要となります。

※各社でサンプル輸送できない食品が定められていますので、HP等でご確認ください。

※両社が取り扱うことのできる商品・条件に差異が生じる場合があります。自社のサンプルが取り扱い対象となるのか否かは直接各社に確認をお願いします。

### ◆費用負担内訳

#### <ジェットロの負担>

- ・カンボジアにおけるサンプルの引き取りから会場までの輸送・保管に係る費用
- ・輸入代行費用（ジェットロが委託する輸入者）
- ・試食商談会の設置・運営・商談アレンジ・現地での商談通訳に係る経費

#### <事業参加者の負担>

- ・食品サンプル費（出品する食品サンプル代）
- ・カンボジアまでのサンプルの輸送費・関税・関連費用等
- ・必要に応じて成分分析表等の提出
- ・現地渡航費・滞在費（現地渡航する事業参加者のみ）

## 6. 各地域募集内容詳細

地域：プノンペン（カンボジア）

内容：【ご案内】カンボジアの輸入規制

### ◆カンボジアの輸入規制

- ・指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

（ご参考）[証明書や施設認定の申請（農水省）](#)

- ・ジェットロでは品目ごとに規制情報をまとめています。  
お申込み前にご確認をお願いします。

（ご参考）[カンボジア - 農林水産物・食品 - 国・地域別に見る - ジェトロ](#)

## 7. キャンセル規定

- ・ 出品確定後、自己都合で出品をキャンセルされる場合は、早急にジェットロまでお知らせください。ご案内する所定のフォームにて手続きをお願いすることになります。出品確定前に申し込みを取消される場合には、メールまたは書面にてジェットロまでご連絡ください。
- ・ **輸送連絡が開始してからの出品者の自己都合によるキャンセルは、キャンセル料が発生する場合がございます。**
- ・ **自己都合によるキャンセルは、以降のグローバル・ゲートウェイ事業にかかる出品者の選考にて一定期間減点されます。**

## 8. 出品者選考について

ご登録いただいた「企業・商品情報」をもとに、以下の審査項目に則してジェットロが出品者を選考します（選考の詳細は回答致しかねます）。なお、政府からの要請により、米国関税措置の影響を受けている企業については選考時に加点評価いたします。

1. 出品物が、当該事業で定める有望商品に合致するか
2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
5. 応募者の認証取得等
6. 応募者の商流
7. 前年度の参加事業における成約実績
8. 日本で登記している事業者か
9. 「戦略的輸出拡大サポート事業」のうち輸出プロモーターによる支援対象企業か
10. 過去のルール遵守状況、自己都合によるキャンセル状況

※出品商品のうちジェットロが市場性等を鑑み採択商品を決定させていただく場合がございます。

## 9. Japan Streetへの商品掲載について

本事業の申し込み時にご登録いただいた商品は、ジェットロバイヤー向けプラットフォーム「Japan Street」に掲載いたします。



「Japan Street」はジェットロの基準を満たす限られた海外の有力バイヤーのみが閲覧可能なオンラインカタログサイトです。ご登録を頂くと、ジェットロが常時バイヤーに商品を案内します。バイヤーはオンラインカタログ上で手軽に商品を検索することができ、ジェットロはおすすめ機能をもとにバイヤーへ商品を紹介します。バイヤーが関心を示した場合、出品者にはジェットロ経由で見積や商談（オンライン含む）の連絡をします。

ジェットロ招待バイヤー専用 オンラインカタログサイト（Japan Street事業）

[https://www.jetro.go.jp/services/japan\\_street.html](https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html)

## 10. 留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、ジェットロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. ジェトロは、サービスの品質向上のため、商談会の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。
3. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェットロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェットロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェットロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェットロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
4. 商談会会期中及びその前後において、商談相手又はジェットロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
5. 本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェットロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
6. 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。
7. 本コンテンツを、ジェットロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
8. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
9. 出品申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
10. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェットロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
11. 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。
12. 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
13. 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
14. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
15. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。
16. ジェトロは、本商談会の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。

- 17.前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェットロの指示を遵守します。
  - (1) 本イベントのアクセスURL、ID、パスワード等については、ジェットロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
  - (2) 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
  - (3) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
  - (4) 本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
- 18.本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- 19.本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

## 11. 免責規定

- 1.本商談会において、商談相手又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 2.本商談会の実施に際し、ジェットロは、WEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 3.ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
  - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
  - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
  - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
  - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき
  - (5) お客様のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
  - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
  - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
  - (8) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
- 4.ジェットロは、オンライン商談を構築するWEB会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェットロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
- 5.前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 6.商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。

## 12. お問い合わせ

ご不明点がございましたら以下のフォームよりお問い合わせください。

[https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ggw\\_inquiry2026](https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ggw_inquiry2026)